

河合節子・野口薫・山下公子編

『ドイツ女性の歩み』

(三修社 2001)

中村采女

本書はドイツ人女性の歴史をこれまでよりもくもっと身近な、等身大の女性たち〈の歩みとして紹介しようとするものです。全二部からなっていて、第一部「現在」では〈現在の自立したドイツ女性〉が描かれ、第二部「歴史」において主として〈父権制社会の重圧にあえぐ女性たちの物語〉が語られます。本文は二段組で約380ページ、図版も多く、豊富な情報量の啓蒙書です。第一部「現在」は、本文の約六分の一を占めています。現在をとりあえずの終着点として最後に紹介するという構成をとらずに、「現在」を——それも「現代」ではなく「現在」を——他と切り離して独立させ、しかも第一部として冒頭に配したのは、〈はっきり自己主張する現代のドイツ人女性〉のあり方をまず提示し、そののちそれが実に長い苦難の〈歩み〉のなかで獲得されたものであることを強調しようという編者たちの意図によるものでしょう。第二部「歴史」においてはほぼ時系列にそった展開で現代にいたります。第一部、第二部併せて項目数は全22項目です。ドイツ人二名を含む主としてゲルマニストの女性たち17名の著者が分担・執筆しています。〈読みやすさ〉を心がけたと「まえがき」にあります。そのためでしょうか、本書の文体は「ですます体」に統一されています。(この書評もこれに倣って口語文体で書いています。)

第一部「現在」はまず「フェミニズムという戦略——戦うジャーナリスト アリス・シュヴァルツァー」(執筆者:松下たえ子)の紹介から始まります。本書の読者が最初に出会う〈ドイツ女性〉は1970年代から活躍する戦闘的なフェミニストです。妊娠中絶を禁止する刑法218条の廃絶を求める運動に関わって彼女がとった行動やその発言は日本でも一部では知られています。その他〈キオスクでも買えるフェミニズム誌〉「エマ」の創刊など、彼女の一連の活動はドイツにおいてフェミニズムを浸透させるのに小さくない役割を果たしました。対象を一人にしぼって紹介する項目としては最も多く紙数が割かれています。批判的な視点——とりわけ現時点での異文化との対応における彼女たちの路線について——をもったシュヴァルツァー紹介の文章です。ヨーロッパのフェミニストたちの理論に日本人としてアジアからの視点をどのように組み込んでいけるかは今後の私たちの課題でしょう。

続いて「現代ドイツの女性政治家」(永井潤子)たちの登場です。ここでは国政レベルで活動する女性議員や州政府の大臣を務める女性などが、戦後50年間の推移を示す具体的な数字とともに紹介されます。この項目では、こうした女性議員たちの活躍を保証する制

度として、緑の党、ドイツ社民党が導入したクォータ制の果たしてきた役割の重要性が強調されています。クォータ制の下では一定の割合まで役員や選挙の候補者として女性を選ぶこととなります。この制度をもたない日本の諸政党に対する問題提起ともなっています。

「壁は崩壊し、しかも今なお立つ——新しい民主主義国家のなかにおける東ドイツ女性たちの経験から」(ハネローレ・ショルツ。訳者：野口薫)では、東西の分裂とその後の〈統一〉がもたらした東と西の女性たちの意識の違いが示されます。〈平等に向かって西に先んじる一歩〉を与えられていた東の女性にとって、統一は歴史の歯車を逆転させる契機、つまり〈旧東ドイツ五州の社会・経済構造の近代化は両性の平等を犠牲にして進められた〉のです。著者は最後にヨーロッパ女性にとっての確認事項、問題提起を列挙します：経済的、政治的、軍事的に統一に向かうヨーロッパでは、異なった文化の男性、女性が真にその差異性において認められ、受け入れられなければならない。EUが提案する〈ヨーロッパの核となるべき文化を設定してそれを他の文化圏に押し付けるやり方〉は〈良策とはいえない〉。両性間の関係のモデルは一層変化し、EU内の女性は技術革新のため先端の地位から締め出されるだろうが、女性たちはどこまで自衛できるのか。

上に挙げたのはそのほんの一部ですが、日本の女性にとっても考えるべき確認、問題提起がなされています。複雑に絡み合った世界の現状を考えさせ、また本書を日本へつなげるものにもなっています。

第二部「歴史」において「ドイツ女性」というくくり方で最初に登場するのは、史実として伝えられる人物ではなく、共同体の伝承を受けて形成された女性たちです。「二人の王妃の争い——プリュンヒルトとクリエムヒルト」(古澤ゆう子)は、中世の叙事詩「ニーベルンゲンの歌」が伝える二人の女性を紹介するものですが、同じ素材を語り伝えたサーガなどとの差異にも触れながら、叙事詩の悲劇的な女性たちの物語を解釈します。彼女らの争いの要因に〈愛と憎しみと嫉妬〉という要素を見いだすことによって、叙事詩が描く世界、あるいは歌い手たちの生きる時代へと読者の想像力を誘います。ちなみに、本書が紹介する女性たちのうち、ある時代を生きた実在の人物との直接の結びつきをもたない女性は、この二人と「ドイツ映画に見る第二次世界大戦後の女性たち」で扱われる二つの映画の主人公たち二人の計四人です。

次の項目「ピンゲンのヒルデガルトとその神学」(エリーザベト・ゴスマン。日本語文責：山下公子)が扱うのは、中世の修道院に生きた宗教者、著述家ヒルデガルトです。彼女が父権制度下における神学の否定的な女性像に対し反撃を行ったこと、彼女の神学的見解は現在のフェミニズム的な視点をすでに先取りしたものであることなどが、その一生とともに紹介されます。近年語られることが多かったヒルデガルトですが、まだあまり知られていない彼女の神学的な考察の独自性を伝える論考です。

各時代の特殊性のなかで、女性だからこそ、そのように生きざるをえなかった人物たちがいます。「魔女狩りの犠牲者」(野口芳子)では、魔女の研究史、最近の研究成果を踏まえて魔女として迫害を受けた女性たちが紹介されます。病氣、死、貧困、夫婦の不和などの

全責任が女性に負わされること、あるいはまた同じ事象が起こっても男性の場合には軽い罪ですまされるものを、女性であるために魔女として処刑されるケースがあったことなど、裁判記録をもとにその迫害の構造と具体例が示されます。マルティン・ルターの妻カタリーナ・フォン・ボーラを含む六人を紹介する「宗教改革時代の女性たち」(野口薫)は、修道院の廃止に抗し、あるいは福音主義のために戦い、また為政者として教会改革を行い、自らの意志で尼僧院を離れるなど、キリスト教に関わりながらそれぞれ独自の生涯を送った女性たちの姿を描きます。「バロック宮廷に生きた三人の女性」(宮本絢子)はフランス・オルレアン公妃となったリーゼロッテ・フォン・デア・プファルツの書き残した膨大な書簡を手がかりに、政略結婚の犠牲になりながらも自立した姿勢を貫いたりーゼロッテ自身のほか、ハノーファーとプロイセンの宮廷にあった二人の自覚的に生きた女性の生涯を伝えます。

十八世紀の後半には〈女学者とは呼ばれたくない〉と自らの知識を否定するほどに高い教養を持った女性たちが現れます。「ゲッティンゲン大学教授の令嬢たち」(野口薫)は、そのような限定された特殊な環境から生まれた個性的な生き方の女性たちを描きます。初の女性博士号の取得者も出現しますが、啓蒙主義のなか、市民階級の女性たちに求められていたのは〈妻として母として必要な範囲の教養〉だったのです。やや時代の下った「ベルリン・サロンの女性たち」(長谷川弘子)は、貴族や富裕な階級の女性たちの知的な活動が、それぞれ個性豊かな個人の行動として社会的な意味をもちえていたことを示します。社交としての議論や読書協会における共同の読書など当時の独特の文化の担い手ともなっていた女性たちの姿を伝えるものです。

ある階層に属する複数の女性たちの紹介が続いた後、項目の表題に名指しを受けて登場するのは「私は自分で生きる～女優として座長として——ノイバー夫人一代記」(高橋千恵子)が描く〈ドイツ演劇史上もっとも有名な女優〉です。一代記という表題にふさわしい紹介です。ヒルデガルトは修道院という閉ざされた空間のなかにあったからこそ発言権をもったわけですが、そこから600年を経て、修道女としてではなく、また誰かの妻であったり娘であったりすることからも離れて、自立的に活動する市井の女性代表者がようやく現れます。ところで〈ノイバー夫人 Neuberin〉といった歴史的な表現を現代の私たちが無媒介的に使うのが適当なのかどうかはそろそろ考えるべき時が来ているような気がします。つぎに語られるシュタイン夫人やあるいは〈令嬢〉といった表現の場合も同様でしょうか。

著名な男性の傍らにあったからこそ話題になる女性たちもいます。「ゲーテ周辺の女性たち」(石原あやか)は、女性の存在を通して見えてくる、真剣に恋する男ゲーテの人物像を浮き彫りにします。ゲーテの初めての〈性交渉〉が39歳のときとされていますが、これはすでに定説となったものなののでしょうか、その根拠となるものを知りたいところです。シュタイン夫人の介護者としての側面も短く伝えられます。脇役としての登場ではあっても、〈もっと身近な、等身大の〉と呼びうる女性たちの生活を見せてくれます。「グリム童話」を語った女性——マリー・ハッセンプフルーク」(川原美江)もそんな女性の一人です。この項目もハッセンプフルークの波乱に富んだ人生を紹介しながら、メルヒェンの語

られる場やグリム童話の成立の事情、そしてグリム兄弟の仕事ぶりをも明らかにします。

「ドロステと『ユダヤ人のふなの木』」(光末紀子)は、現在も読み継がれている作品を残した最初の女性の書き手アネット・フォン・ドロステ＝ヒュルスホフの生涯と作品を彼女と関わりがあった人々との関連において語るものです。生前に公表された作品数の少なさは、女性に読者であることを許しても詩人であることを許すことはなかった当時の〈社会規範〉によるもの、また表題の代表作にも見られる多義的な解釈を許す彼女の作品の特徴は、彼女の固有の技法によるものであって、限定された読者しか持ちえなかった彼女の作家として置かれた独特の位置から説明されうるものだとしています。

「作曲 vs 「女らしさ」の足枷——一九世紀の女性作曲家たち」(松永美穂)は、もっぱら男性の活動分野と見られていた作曲においても、女性の作家が存在しなかったわけではないことを伝えます。記録に残る最初の女性作曲家はやはり初の女性著述家とも言えるビンゲンのヒルテガルトだったようですが、他の分野と同様に、ここでも聖職者から宮廷人へと担い手の階層の変遷を経て、そののち、ようやく19世紀になって市民階級から作曲に挑戦する女性が現れます。ここで主に語られるのはクララ・シューマンについてですが、父親および夫ローベルトとの関係に制約を受けて生きるクララの姿が示され、彼女の演奏家、作曲家としての活動がいかに困難なものであったかが伝えられます。

女性たちも高等教育を受ける時代がやってきました。「女性の教育と社会進出——中産階級の娘たちの教育界への進出」(黒田多美子)では社会構造の変化のなかで自活の道を歩み始め、教員を目指すにいたった市民層の娘たち、また女性教員の地位の向上や高等教育機関での勉学の機会を求めて戦う女性たちの歴史が、社会背景や具体的なデータに基づいて綴られます。書評からは離れるのですが、ここでこの項目に関心をもつ人のために、回覧書簡集『七十年の友情——二十世紀を生きたドイツ人女性二十六人の証言』(ヤンゼン編。スリー・エー・ネットワーク)を紹介します。シュトゥットガルトの女子師範学校を1899年に卒業し〈教育界への進出〉を果たそうとした女性たちの生の声を聞くことができるものです。私も訳者の一人なので気は引けますが。

「社会主義女性解放論の旗手——クララ・ツェトキン」(伊藤セツ)は女性解放の歴史上忘れてはならない人の人生とその女性解放論を伝えています。東西ドイツの〈統一〉の過程で彼女の名を冠した地名や肖像はつぎつぎに消えていきました。クララ・ツェトキンらの起草した決議案から始まった国際女性デーも、いまではジェンダー的な視点をも含む運動として国連を巻き込み幅広く展開されています。それらが彼女らの努力の積み重ねの上に成り立っていることを忘れるべきではないと著者は言います。同感です。

女性を語るうえで母性の問題は避けられませんが、「一卵性双生児母子——エーリヒ・ケストナーと母親イーダ・ケストナー」(河合節子)はケストナーの作品と人間を強烈な個性の母親イーダとの〈母子癒着〉の関係から説明します。〈愛のある結婚〉を理想とする意識に目覚めているイーダは〈愛のない結婚〉の相手である夫を無視し、〈息子の完全な母親〉になろうとして息子のために身を粉にして働きます。母親から〈分離〉することのできない息子にとって、母との関係は他のどんな女性との関係よりも強いものになったのです。

「ワイマール期の女性像——マリアンネ・ヴェーバーを中心に」(掛川典子)はマリアンネ・ヴェーバーの「新しい女」論を紹介し、そこでは「女性性」と人間としての普遍性を総合する「女」がめざされます。〈女性と男性が共生している世界の文化の質を、「女性性」をもって変える〉という〈女性の文化的貢献〉論です。夫マックス・ヴェーバーとの関係についてなど彼女の人生を語りながら、ジンメル的女性論、産児制限運動、あるいはマリアンネらを越えた新しい世代の「新しい女」の登場、性差の流動化など、この時期の多様な女性たちの状況、運動を示す項目です。

「ナチ・ドイツ政権下の女性たち」(山下公子)は、ナチス政権下において女性には加害者であったか、被害者であったのかとの戦後に行われてきた議論を受けて展開されます。著者はまず当時の体制の分類によって「ドイツ人」とみなされなかった人々を〈ナチ・ドイツ〉の「被害者」とし、「ドイツ人」として認められた女性をとりあえずすべて「加害者」とみなします。そしてドイツ人女性のうち、例えば亡命者エーリカ・マンと「白バラ・グループ」のゾフィー・ショルのような人々を「抵抗者」に、強制収容所の看守の女性たちを「加害者」に、そして母親十字章の受賞者を「同調者」に分類します。分類は大胆ですが、論理展開は緻密で説得力があります。細かいところですが、最後の段落において伝えられる、強制収容所内に存在した、女性収容者の、組織化された〈性的サービス〉の問題性については、著者の言う〈「裁く」視点〉を明確にした方がよりわかりやすくなったのではないのでしょうか。

「ドイツ映画に見る第二次世界大戦後の女性たち」(河合節子)は1980年のヘルマ・ザンダー・ブラームス監督作品『ドイツ 青ざめた母』と1979年のライナー・マリア・ファスビンダー監督作品『マリア・ブラウンの結婚』を紹介し、これらはこの時期を生きた女たちによる直接の発言ではありません。廃墟と化した街の悲惨な経済状態のなかで性暴力にさらされて戦後を生きた女性たちの歴史は〈失望と屈辱の歴史〉、〈自己を語る能力や習慣のなかった女性たちの沈黙の歴史〉として位置づけられています。ワイマール期の女性たちの多彩な活動を考えると、ファシズム体制と戦争がもたらしたものの大きさが改めて思われるところですが。

第二部を締めくくる「旧東ドイツの婦人雑誌とドイツ統一」(重野純子)は女性誌の変遷を東ドイツの歴史と重ね合わせて紹介します。〈壁の崩壊〉当時、11誌あった雑誌のうち、7誌が手芸雑誌であったこと、それは既製服の不足を表すものであったこと、芸術的完成度の高かったファッション誌「ズィビレ」ですら〈壁の崩壊後〉廃刊を余儀なくされたこと、旧東ドイツ起源の現在唯一残っている雑誌が「ヴァイプブリック」というミニコミ誌の域を出ないものであることなどが伝えられます。著者は東と西の女性の互いの意見交換の場になるような新しい雑誌の創刊を期待しています。

第一部、第二部ともに、それぞれの項目は独立したテキストです。それらが総体としてドイツ人女性たちの歩みをその活動範囲の拡大として提示してはいますが、相互の連関はありません。他項目で大きく扱われている人物について他で言及のあるときに参照ページ

の記載でもあればと惜しまれます。どの項目も著者たちのそれぞれの個性がうかがわれて読み応えはありますが、「ですます体」については、個々のテキストによってその成功の度合いに相違があるようです。これまでどのような文体でものを書いてきたかなど、それぞれ著者個人の経歴や性質によるものでもあるのですが、もちろんテキストの内容とも関わっているようです。引用される文章と地の文との懸隔があまりに大きい場合や注記の多いテキストの場合には、著者たちの苦勞がしのばれて、口語文体に統一することに無理があったのかもしれないと思われました。今後のこうした試みへ向けての感想です。

だれにとってもあれこれ教えられるものがあることは確実です。さまざまな分野からの参加者によるこうした共同作業が今後とも増えていくことを願わせるものでもあります。